

## 会 議 録

会議の名称	第54回小金井市公立保育園運営協議会次第	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	令和2年9月12日(土) 午後3時30分～17時30分	
開催場所	市役所第二庁舎8階 801会議室	
出席者	五園連	清澤 雄 委員(くりのみ保育園) 後庵 公彦 委員(くりのみ保育園) 河津 秀輝 委員(わかたけ保育園) 原 広樹 委員(わかたけ保育園) 木内 亮 委員(小金井保育園) 菊本 紗代 委員(さくら保育園) 小林 麻意子 委員(さくら保育園) 森 遼平 委員(けやき保育園) 鈴木 雄大 委員(けやき保育園)
	市	大澤 秀典 委員(子ども家庭部長) 三浦 真 委員(子ども家庭部保育課長) 平岡 良一 委員(子ども家庭部保育政策担当課長) 前島 美和 委員(くりのみ保育園園長) 杉山 久子 委員(わかたけ保育園園長) 小方 久美 委員(小金井保育園園長) 柴田 桂子 委員(さくら保育園園長) 池田 由美子 委員(けやき保育園園長)
欠席者	五園連	澤口 香織 委員(小金井保育園)
傍聴の可否	○可 ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	7人(市役所第二庁舎 301会議室)	
会議次第	1 開会 2 委嘱状の交付 3 委員自己紹介 4 議事 (1) 共同委員長(第3条第1号選出委員)の選任 (2) 会議の運営に係る確認 ア 会議の公開等について イ 小金井市公立保育園運営協議会の運営方針に関する覚書等の確認について	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>(3) アンケートについて</li> <li>(4) その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 公立保育園におけるコロナウイルス感染症への対応状況報告について</li> <li>イ 次回日程の確認</li> </ul> </li> </ul>
<p>発言内容・ 発言者名（主な 発言要旨）</p>	別紙のとおり
<p>会議結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 委嘱状の交付</li> <li>3 委員自己紹介</li> <li>4 議事 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 共同委員長（第3条第1号選出委員）の選任</li> <li>(2) 会議の運営に係る確認 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 会議の公開等について</li> <li>イ 小金井市公立保育園運営協議会の運営方針に関する覚書等の確認について</li> </ul> </li> <li>(3) アンケートについて</li> <li>(4) その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 公立保育園におけるコロナウイルス感染症への対応状況報告について</li> <li>イ 次回日程の確認</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
<p>提出資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 資料243 小金井市公立保育園運営協議会（第IV期）委員名簿</li> <li>(2) 資料244 令和2年度公立保育園の運営に関するアンケート（案）</li> <li>(3) 資料245 令和元年度から令和2年度における主な取組等について</li> </ul>
<p>その他</p>	なし

開 会

○大澤委員長　それでは、ただいまから、小金井市公立保育園運営協議会の会議を開会いたします。  
私は、子ども家庭部長を務めております、大澤と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、大変お忙しい中ご参集していただきまして、誠にありがとうございます。本協議会の進行につきましては、小金井市公立保育園運営協議会設置要綱第5条第1項の規定により、私、子ども家庭部長と要綱第3条第1号の公立保育園の保護者の委員から選出されました委員長の2人で、共同委員長という形で運営をしていく形式となっております。後ほどの議事で共同委員長の選任がなされるまで、私のほうで議事進行を行いますので、ご協力方よろしくお願いいたします。

また、今回の会議から、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、傍聴席を別室に設けて、傍聴室では音声を聞いていただく形とさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日は、澤口委員よりご欠席のご連絡をいただいておりますので、冒頭、私のほうからご報告をさせていただきたいと存じます。

それでは、既に机の上に配付しております次第に従いまして進行したいと思います。

まず、議事に入ります前に、委嘱状の交付を行います。本来であれば、市長が出席し、ご挨拶を申し上げた上で委嘱状を交付させていただくところではございますが、本日は他の公務と重なっており、欠席させていただいておりますので、ご了承を願います。

また、皆様のお手元の封筒の中には委嘱状が入っておりますので、ご確認いただきたいというふうに存じます。お名前のほう、間違い等ございませんでしょうか、大丈夫ですか。

(なし)

○大澤委員長　ありがとうございます。

それでは、次に、本日は第IV期最初の運営協議会でございますので、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。なお、資料といたしまして、小金井市公立保育園運

営協議会委員名簿を作成し、お配りしてございます。氏名等、誤りがないか、再度ご確認のほうお願いしたいと思います。

資料243の委員名簿、間違い等ございますでしょうか、大丈夫ですか。

(なし)

○大澤委員長 ありがとうございます。

それでは、自己紹介のほうを行いたいというふうに思っております。初めに、市側のほうから紹介をさせていただきたいと思っております。

○三浦委員 では、皆さん、こんにちは。保育課長を務めております、三浦と申します。2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

○平岡委員 保育政策担当課長をしております、平岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○前島委員 くりのみ保育園の前島です。どうぞよろしくお願いいたします。

○杉山委員 わかたけ保育園の杉山です。よろしくお願いいたします。

○小方委員 小金井保育園の小方です。よろしくお願いいたします。

○柴田委員 さくら保育園の柴田です。よろしくお願いいたします。

○池田委員 けやき保育園の池田です。よろしくお願いいたします。

○大澤委員長 では、清澤委員のほうから、お願いします。

○清澤委員 このたび委員を務めさせていただきます、くりのみ保育園の清澤と言います。よろしく申し上げます。

○後庵委員 くりのみ保育園の後庵です。よろしくお願いいたします。

○河津委員 わかたけ保育園の河津と申します。よろしくお願いいたします。

○原委員 わかたけ保育園、原と申します。よろしくお願いいたします。

○木内委員 小金井保育園の木内と申します。よろしくお願いいたします。

○菊本委員 さくら保育園の菊本と申します。よろしくお願いいたします。

○小林委員 さくら保育園の小林と申します。よろしくお願いいたします。

○森委員 けやき保育園の森と申します。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員 けやき保育園の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

○大澤委員長 どうもありがとうございます。

それでは、議事のほうに移りたいと思っております。

まず、議事の1、共同委員長の選出を議題といたします。

共同委員長につきましては、小金井市公立保育園運営協議会設置要綱第5条第1項の規定により、第3条第1号の委員のうちから互選することとなります。差し支えなければ、指名推選で選出のほうをお願いしたいと思います。どなたかご推選方、お願いいたします。

菊本委員。

○菊本委員 さくら保育園の小林さんを推選します。運営協議会2年目の委員ですので、願うのがいいと思いました。

○大澤委員長 ただいま、菊本委員から、小林委員を共同委員長にとのご発言がございました。小林委員を共同委員長に選任することで、ご異議ございませんでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

○大澤委員長 では、ご異議がございませんので、小林委員を共同委員長に選任することに決定いたしました。

選任されました小林委員におかれましては、こちらの委員長席のほうにご移動方、よろしく願ういたします。

それでは、ここで小林委員長のほうから一言ご挨拶をいただきたいと存じますので、よろしく願ういたします。

○小林委員長 さくら保育園の小林です。2年目になりますけれども、皆様よろしく願ういたします。

○大澤委員長 それでは、次に、議題の(2)会議の運営に係る確認を議題といたします。

初めに、アの会議の公開等についてを議題といたします。

三浦委員のほうから、説明をお願いいたします。

○三浦委員 それでは、ご説明いたします。会議の公開につきましては、小金井市市民参加条例第6条第1項で、原則として公開すると規定されてございます。この会議の公開の方法には、傍聴と会議録の公開がございまして、この協議会は傍聴可とし、また会議録を公開することとしたいと考えてございまして、また、会議録は全文記録とし、記録用の録音をとらせていただきます。また、発言者の氏名を記載したいと考えてございまして、いかがでしょうか。

そのほか、第I期の運営協議会から、傍聴席に意見提案シートを置きまして、傍聴者からの意見、提案の提出を認めてまいりました。提出されたご意見、ご提案につきましては、当協議会にその全文、氏名、連絡先は除きますけれども、を参考資料として配付

をしてございました。1点目、2点目、引き続き、同様の対応をしたいと考えてございます。ご協議方、よろしくお願いいたします。

○大澤委員長 今、三浦委員のほうから、まず傍聴可とすることと、会議録を公開すること。また、会議録につきましては、全文記録、また発言者の氏名を記載すること。さらに、意見提案シートにつきましては、今日、参考資料として配付しておりますので、次回以降、皆様方にも参考資料というふうな形でお出しをしたいというような趣旨の説明をさせていただいたところでございます。

こちらのほうにつきまして、ご意見等、ご質問等ございましたら、ご発言方よろしくお問い合わせいたします。

○後庵委員 くりのみ保育園の後庵です。

いつもここに載ってますって、市のホームページに載ってますよというふうなことをお聞きするんですけど、ちょっとどこにあるか、いつもよく分からないんです。なので、公開されているということであれば、ここにありますよみたいなのを教えてほしいなと思ってます。

○大澤委員長 今のは、ホームページの掲載している場所というところの趣旨でよろしいですか。

○後庵委員 はい。

○大澤委員長 平岡委員。

○平岡委員 平岡です。

今、ご質問をいただいたとおり、運営協議会は、かなり何年もやっている関係と資料の量が膨大な関係がありまして、ちょっと見つけづらい場所にあるというところがございます。今にわかここで、ここを入れていただくということ、ちょっとご説明はできないのですが、公立保育園運営協議会で検索をしていただければ、確実にその場所には入るかなと思っております。

会議の形態として、協議会という枠組みで分けておいていた時代もありまして、ホームページ上の整理がきれいになってない可能性もありますので、分かりやすいような形で出せるかどうかは、後で中でも検討したいというふうには思います。現状そのようなところですが、よろしいでしょうか。

○大澤委員長 後庵さん、よろしいですか。

○後庵委員 くりのみ保育園、後庵です。

今、検索したら出てきたので、ホームページ上から下っていくのは何か難しそうなん

ですけど、これで検索するようにします。

○平岡委員 申し訳ありません。

○大澤委員長 ほかに、ございますでしょうか。

(なし)

○大澤委員長 それでは、先ほど三浦委員のほうで、説明をさせていただいたとおりの取扱いというふうな形で確認をさせていただきましたので、その旨で対応をさせていただきたいと存じます。

次に、イの小金井市公立保育園運営協議会の運営方針に関する覚書等の確認についてを議題とします。

三浦委員のほうから、ご説明をお願いします。

○三浦委員 それでは、運営協議会、以下、運協と申し上げますけれども、設置までの流れと覚書につきまして、この席から簡単にご説明をいたします。

この議題につきましては、これまでもその期の、今回は第IV期になりますが、第1回目の会議のときに、覚書を参考資料という形で配付の上、確認を行ってきたという経過がございますので、今回も同様に対応させていただくものでございます。

まず、大まかな説明からでございます。もともとこの運協の運営につきましては、参考資料の2としてお配りをいたしました設置要綱の中に基本的なことが書かれてございますが、設置当初の頃、最初の頃の運協の中で、これでは情報量としても不十分ではないかというお話がございまして、この覚書というものが結ばれてございます。その辺りの経過を簡単にご説明いたします。

今から7年前の平成25年7月に、保育業務の総合的な見直し、公立保育園の民営化及び将来の民設民営化の提案を含む内容について、市は職員団体との間で協議を開始いたしました。その頃、同時期に五園連の対市懇談会の席上において、市から議題や委員を取りまとめの上、月1回程度の頻度で協議を行いたい旨の申入れを、五園連にさせていただいた経過がございます。

その後、平成25年9月に、市は五園連に対しまして、文書にて「小金井市公立保育園運営協議会の設置に当たって」をお示しし、運営協議会の設置を正式にご提案したというのが、設置の経過でございます。

その後、運協につきましては、会議を公開することなど、市と五園連の双方で確認し、同年11月に第1回運営協議会を開催する運びとなったところでございます。

ただし、こちらにつきましては、協議の進め方や会議の目的、最終的な取りまとめのイメージの共有等は、その時点で十分にできたわけではなかったという状況もございます。第1回目から第3回目までの運営協議会の中で、そのあたりについて、つまり運営協議会の運営について協議、確認が行われたところでございます。

その一連の流れの中で、運営方針について覚書として締結することとなりました。そちらが、参考資料の1でございます。この覚書は、運協の運営方針となりますので、毎回、その期の第1回の会議にて確認を行ってございます。

確認の方法でございますが、恐縮ですけれども、こちらのほうを読み上げさせていただきます。参考資料1のほうをご覧くださいませでしょうか。

まず、1番といたしまして、公立保育園の将来の運営形態については、民間等へ委託（公設公営）・移譲（民設民営）を行うことを協議の前提にせず、あらゆる可能性を排除をせずに協議を行うこと。

続きまして、2点目でございます。協議会では委託の是非に関する結論を出すことを目的とはしないが、結論が出ることを否定するものではないこと。

3点目、協議会は父母や市民に広く公開し、可能な限り開かれたものとし、委員以外の声にも配慮をした運営を行うこと。

裏面に参りまして、4、報告書を可能な限り取り纏めること。

5、協議スケジュールについては、協議会の中で確認を行うこと。

そして、6点目といたしまして、以上の①～⑤の運営方針に変更がある場合には事前に協議会にて協議を行うこととし、その後の運営方針についての改めての確認を行うことという形で覚書を結ばせていただいております。

以上、雑駁にはなりますけれども、私のほうからの説明は以上でございます。

○大澤委員長 今、三浦委員のほうから、覚書の経過等という形と、会の一番最初のときに双方でこちらの確認をしているというような取扱いをしておりましたので、今お話をさせていただいたところでございます。こちらのほうにつきまして、ご質疑とかご意見等ございましたら、よろしくお願いたします。

(なし)

○大澤委員長 それでは、これもちまして、確認をさせていただいたとおりの内容というふうな形で、今後進めてまいりますので、よろしくお願いたします。

では、以上で、(2)の会議の運営に係る確認を終了させていただきます。

次に、(3) アンケートについてを議題とします。本日、資料を用意してございますので、こちらのほうの説明をよろしく申し上げます。

○三浦委員　それでは、資料244の説明でございます。こちらをちょっとご覧をいただきながら、これまでの経過についても、併せてご説明をさせていただきたいと存じます。

これまでのアンケートの経過でございますけども、第IV期、今回は初めてということで、ほとんどの委員の皆様が交替されましたので、こちらの議題の冒頭、改めて簡単に説明をさせていただきます。

こちらのアンケートにつきましては、平成25年11月に運協が設置される以前から、五園連さんのほうで公立保育園に通う保護者の皆様にアンケートを取っていただいたという経過がございます。このとき五園連さんのほうでは、主に対市懇談会向けにアンケートを取っていたのが主な使い方だったものではないかと思っております。

その後、運協を設置するに当たりまして、せっかくなら運協で取らないかとのお話となりまして、こちらの運協で取ることになったわけですが、その位置づけにつきましては、参考資料の2の設置要綱をご覧ください。第2条に運協の所掌事項がございまして、この(1)に公立保育園における保育サービスの現状及び評価に関する事項がございまして、市役所のほうでは、こちらを根拠として毎年アンケートを取らせていただいているというふうに理解をしております。

実際のアンケートの活用方法ですが、市のほうでは、様々な声を把握するとともに、園で個別に対応できることなどは、それぞれ対応しているところでございます。また、保育課といたしましても、公立保育園の満足度やニーズの傾向などについて、経年でトレンドでの把握や個別のご要望などを伺わせていただいているところでございます。

また、いただいたご要望に対しましては、可能な範囲で対応させていただいてございます。そのあたりは、後の議題でもご報告をしたいと思っております。

アンケートのこれまでの経緯の説明につきましては以上でございます。

引き続きまして、今年度のアンケートについて、ご説明をいたします。資料244をご覧ください。

この議題では、今年度、令和2年度のアンケートを実施するかどうか、実施した場合のスケジュールや項目などについてご決定をいただければと考えてございます。

あらかじめ保護者委員の方、皆様にも共有いただいているかとは思いますが、アンケートにつきましては、これまで毎年取っているという状況でございまして、今年度に行

うためには、回収並びに集計などの期間から、本日の会議でアンケートの項目も含めて実施の可否をご決定いただかないと、ちょっと時間的には今年度末までに取りまとめるのがかなり厳しい状況でございます。この点につきましては、資料244の1枚目に記載のとおりでございますので、ぜひご理解をお願いしたいと存じます。

その上で、アンケート項目についてでございますが、紙を2枚をおめくりください。冒頭に、令和2年度公立保育園の運営に関するアンケートという回答用紙となっております。アンケートの項目についてでございます。大きく項番は1から5までありますが、このうちの1と2と最後の5については、ほぼ同じ内容で最初から項目として掲載をさせていただいております。残りの大きな3番及び4につきましては、その年によって若干内容を変えていましたが、ここ2年ぐらいは同じ内容でアンケート調査を行っております。

先ほども申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染防止の関係から、本日が第1回目の会議となっておりますので、今年度もアンケートを実施する場合は、本日、大変申し訳ありませんが、最後までご決定をいただきまして、具体的にアンケート項目を確定する必要がございます。

そこで、皆さんのほうでも、特段支障がなければ、今年度は大変申し訳ないですが、昨年度と同じ項目でアンケートを実施させていただきまして、令和3年度以降、内容の見直しについて検討するのはどうかというふうに考えてございますが、その辺も含めてご協議をいただければと考えてございます。

私からの説明は以上です。

○大澤委員長　今、三浦委員のほうから、今年度のアンケートに関する案をご説明をさせていただいたところです。今回、運営協議会のスタートが本日からという形であり、仮にアンケートを実施するというふうな形でこの会で決まれば、今日の時点でアンケートの項目等も含めて決定をしないと、次回の運営協議会が11月というような形になり、今年度中のアンケート、さらにそれに伴う集計結果というところが、なかなか難しいという状況がございます。

そういったところで、まずは、今年度のアンケートの実施について、それとアンケートの項目の内容につきまして、まず、その取扱いにつきまして、皆様方のほうからご意見等を承りたいと思っております。何かご意見等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

どうぞ、後庵さん。

○後庵委員 くりのみ保育園の後庵です。

例年と同じで取ることは、過去からの傾向を見ることで非常にいいと思うんですけども、今回コロナの話があって、一旦ある程度父母の方に、ちょっと登園を控えてくださいとかいろいろやった中で、今安心してコロナに対して、その状況で保育を預けているかどうかというのを聞きするのって、どうですかね。あまりそういうのって聞いたことがないので。例えば、やっぱり不安に思いながらも預けているというのか、いやもう全然気にしてないですよというのか、そもそも分からない。項目で言うと3番のところなのかと思うんですけども、そういったものを来年もまたあるかもしれないので、そういった環境に関して聞くのってどうですかねと、ご意見します。

○大澤委員長 今、後庵さんのほうから、今年度についてはコロナ禍の状況があって、その環境、それに対しての保護者サイド等も含めて、関連するアンケートというところで、今、ご意見というふうな形でいただいたところでございます。

そのほかに、ご発言等ございますでしょうか。

清澤さん。

○清澤委員 くりのみ保育園の清澤です。

こちらのアンケートの目的なんですけど、公立保育園に登園している保護者の方の声の把握ですとか、その経年での変化、トレンド性みたいなのを見るということだったんですけど。このアンケート結果みたいなのを踏まえて、例えば民営化の議論とかをする等の、何か民営化に関するところの結果の使い方とかというのは、何かあるんですか。

○大澤委員長 では、民営化の使い方があるのかどうかというご質問というふうに思われますので、平岡委員。

○平岡委員 平岡です。

一旦、今はご質問として、先に答えちゃっていいですかね。

○大澤委員長 はい。

○平岡委員 民営化の部分についてなんですけれども、結論から言いますと、運協の中でそういうようなお話が出たときもあったかなと思っています。最初に出たときは、市のほうで、かちとしたものをまだお話しできる状況じゃなかったところがあった中で、アンケートを取るのはどうかというのを、平成29年のアンケートのときに一度お話をさせていただいたことがあったかと思います。その後、市のほうの考え方がある程度まとまって、

運協の中でまずご説明をという、今状況になっている中で、その段階に進んだときに、改めて保護者の方のアンケートを取るかどうかというご意見はちょっと出たことはなかったのですが、市側としても結論から申し上げますと、検討をその後はしていないという状況です。

市としましては、今考えているのは、まずは運協さんのほうに説明をさせていただくのが、順番から言うと先かなというふうな形をお願いをしている状況がありますので、アンケートについて保護者の皆さんにお聞きするというのは、今の時点ではちょっと考えとしては持っていないというところになります。

今後、もしそのようなご意見が出てきて、お話し合いの中でやっていくということになるようであれば、それはまた別かなとは思っているんですが、時間的な関係もあって、ちょっと今回のアンケートのタイミングでは、そこまでご相談するのは、難しいかなというふうには、担当としては感じています。

以上です。

○大澤委員長 どうぞ。

○三浦委員 すみません、質問の回答が逆になって、ごめんなさい。後庵委員からの、コロナでのアンケートの項目についてというご意見がありました。実は、私ども内部でも、ちょっとそんなところの項目も入れてみようかなというふうには考えたところだったんですが、アンケートを取る際において、具体的に丸印をつけるような項目がないと、なかなかちょっと回答もしづらいかなというふうに考えたところでございます。

後庵委員のご提案も含めて、コロナでどんなことを保護者の皆様が不安に思っているかというような形で、自由意見的なところで1問くっつけるというぐらいは対応できるかなと思うんですが。なかなか個別に不安ですか、不安でないですかといったら、多分皆さん、不安って丸をつけちゃうと思うので、あまりアンケートとして効果がないかなという思いもございます。

したがいまして、この中で一致できれば、どこかに1個、コロナが始まって、今不安に思うことは何ですかというような形で記述欄を設けることは可能かと考えてございます。

私のほうからは以上です。

○大澤委員長 通常、鏡文があって、多分質問が1枚の両面というような形で今までやってきたのかなというのがあります。それで、ちょっと質問項目が増えると、またさらに用紙がある

というふうな形もあって。今、自由記述欄のところでの少し工夫をというところが、また一つ意見というのでしょうか、対応策というような形で発言がありました。

この件に関わる、まず皆さん方のご意見を承りたいと思いますけども、ほかにございませんでしょうか。

○木内委員 木内です。

コロナに対することなんですけど、保育園でアルコールを置いていただいたりですか、対応はしていただいているかと思うんですけども。アンケートとしてということで、こうしてほしいことみたいなほうがいいのかと思っていて。今に満足しているかということも大事なんですけど、知恵としてというか、こういう形で対策していただけると、より安心するなというところも何か自由発言というか、そういうアンケートのほうが、何か今後対応しやすいというか、的外れという言い方もあれですけども、親御さんの気持ちに沿った対策をしていけるかなと思うんで、もし差し込めるようであれば、そのアンケートがあるといいかなと思います。

○大澤委員長 今のご意見のところでは、自由意見の中で、今後、保育園等にしてほしいことも記載してもらおうような形でいかがかというような形のご意見というように受け取らせていただきました。

ほかに、ございませんでしょうか。

(なし)

○大澤委員長 今ちょっとご意見を伺って、まずアンケートを取るということは、よろしいですか。

(異議なし)

○大澤委員長 では、とりあえず、今年度も、まずアンケートを取るというふうな形で、後ほどお諮りをさせていただきたいと思います。

それで、今ご発言の中で、コロナの環境というところの中での、今後してほしいことも含めて自由意見での記載というふうな形が出てます。そうすると、最後のページをちょっと見ていただいて、3番なのか全体の5番になるのか……。あと3の公立保育園の保育の状況について。

平岡委員。

○平岡委員 すごく細かい提案なんですけれども、例えば、今、皆さん見ていただいている、3の公立保育の保育の状況についてというところの表が、1行で済むのが10番と11番があると思うので、ここを1行にそれぞれ圧縮をして、(2)の質問と下の①のところの一

部空いているので、ここも上に詰めて3行分取って、その下に入れる、スペースだけの話なんですけど、という方法が一つあるかなと思います。コロナについて、今後、保育園のほうにしてほしいこと、記述式というのが一つあるかなと思います。

あとは、一番最後のページの4のところなんですけれども、この記述のところ、これ実は過去からの経緯で3番と4番があるんですが、1個しかなかったんですけれども、二つ聞きたいことがあるという年が出まして、ページとして結構圧縮しているページなんですけど、その下の三つのそれぞれの記述のところを少しずつ幅を縮めて、もう一つ入れるというやり方の二つ、皆さんからいただいている形からすると、その二つなのかなという印象を受けたんですけれども。そのあたりではいかがでしょうか。あとは、文字全体を小さくするという方法ぐらいしか、ちょっとないかなと思っております。

○大澤委員長 3の(1)の(10)、(11)を詰めて、そこに括弧で言葉を入れるような形。

○平岡委員 (2)と(2)の下の①から始まっているところの間が1行空いているので、そこで1行詰めて、そこをこのページで3行分余力が出るので、それで下にスペースは少ないですけれども、(3)みたいな形で記述式のところを設けるか、最後のページの記述式が3か所あるので、それぞれ1行分ぐらいちょっと譲ってもらって、圧縮をして、もう一つ設けるかぐらい、スペースとか配列からいくと、そういうような状況かなというふうには思っておるんですけれども。

○大澤委員長 今、平岡委員は、まず、3番の公立保育園の保育の状況についての(1)、(2)をちょっと詰めて、(3)というものを設けて、そこに記載を記述式で、コロナを踏まえての今後してほしいこととか、その他、環境についてのことと、要は言葉で書いてもらうような形をここに設ける方法と、最終ページの4番、5番があって、6番という形なのかな。6番でコロナのことを触れるというところは、具体的な記載の仕方として、今、意見をいただいたところでございます。

鈴木委員。

○鈴木委員 けやき保育園の鈴木です。

レイアウトのお話ということになってはいますが、ちょっとずつ行を削ってというのであれば、この2の保育ニーズのところ、保育ニーズについてのところ、AからUまで挙がっていますが、そもそも字数の少ないBやCというのはあるので、順番も少し考えて、ここを2段、2行組とかにさせていただいて、(2)の自由記載のところが大きいですので、これを少し削れば、この最終ページの、小金井市の公立保育園の保育士体制に

ついで、この0.5ページ分ぐらいのスペースが生まれるんじゃないかなと思います。それは、いかがでしょう。

○大澤委員長 今、レイアウト上というところも含めて、お二人のほうからご提案があったところでございます。

そのほかに、ご意見ございますでしょうか。

○木内委員 木内です。

満足、評価というところで見ると、一番目が1ページ目のところで下、結構大きめに幅を取っていると思うんですけど、大体アンケートって結構びっしり書かれて、ここの枠埋まって、さらに欄外とかということも結構あるんですかね。そのあたりはどう、ちょっと詰めても、ここいいのかなと思ったんですけど。

○大澤委員長 今までの傾向ということですね。

○三浦委員 三浦です。

あまり多くはないです、びっしり欄外に書くという方はです。ただ、書かれる方もいらっしゃると思います。

○木内委員 何かその辺を考えると、満足度とかということも、ある意味、コロナのそういう対策として満足されているのかなというふうな書き方をされるとなると、もうこの流れで、1番で(1-c)、1にするのか分からないですけど、ここでちょっとちっちゃくして、ここでコロナに対して満足しているで、コロナに対して今後していただきたいことみたいなものがあるだけで、割と僕は満足かなと思ったんですけど。

○大澤委員長 今、シンプルに1番にちょっと丸をつけてもらって、括弧書きを入れるというようなご意見かなと思いました。

○木内委員 そうですね。

○大澤委員長 とりあえず、まず、一旦ここで整理をさせていただきたいと思います。

まず、アンケートの実施につきましては、本年度も実施するというところで決定をさせていただきたいというふうに思います。

それと2点目です、このアンケートの中に、この間のコロナの関係について、コロナ禍での環境、または今後、コロナ含めて今後してほしいことというところの記載というところの取扱いにつきましては、一旦ちょっと事務局側のほうにお預かりをさせていただき、作成後、保護者委員のほうにも見ていただき、確定をするという形で、今日の時点では、共同委員長のほうにお預かりをさせていただくという形で、この時点、整理を

させていただくというような形で諮らせていただきたいと思います。

ですので、今日いただいたコロナの関係につきましては、アンケートを取る方向で行きたいと思います。それにつきまして、事務方のほうで案をつくって、小林委員長のほうにお見せをします。それで共有をしていただいて、意見のほうをまとめていきたいという形で、そちらの内容のほうにつきましては、共同委員長のほうにお預かりをさせていただきたいというふうにさせていただきたいと思います。

それらを踏まえて、スケジュールの案というところにつきまして。

○平岡委員 では、平岡のほうで、スケジュールの影響だけちょっとご説明をさせていただきます。

現状ですと、10月の頭にアンケートの回収をさせていただき、11月に速報、1月に最終版という予定を取っておりますが、この後のやり取りの状況によっては、アンケートの開始時期がずれるということも可能性としてあるかと思っておりますので、それによつては、こちらのほうの集計を出すタイミングもちょっとずれていく可能性があるということだけ、ご承知おきをいただきたいと思いますというふうに思います。

なお、調査結果につきましては、長い短いあるかなとは思いますが、例年、注意書きに記載のとおり、大体このくらいの期間で取らせていただいておりますので、もう少し長めの期間を最初から設定したほうが良いということがあれば、例えば3週間とか、1か月とかあれば、併せてご意見をいただければというふうに思います。

以上です。

○大澤委員長 当初、この案で行ければ、今日決定をして、来週の金曜日に用紙の配布で、2週間で回収というふうな形でつくった資料が本資料になります。

先ほどお話をしたとおり、項目をちょっと再調整をするのに、1週間ないし2週間をいただく形があるかなと、そこで決定をさせていただくという形があり。その後、各園のほうにアンケートのほうを配布させていただき、通常ですとアンケートの回収は、基本的に2週間。ただ、その後でも遅れたアンケートというのは、今までもお預かりをして反映はさせてきていただいた経過がございます。それらを基に、速報版という形で11月、ある程度、記述が結構ありますので、記述を1月というような形で。この辺、動かさないと大丈夫そうですね。

平岡委員。

○平岡委員 まずは、ちょっと調整させていただいた加減で、日程なども相談させていただくような形がよろしいんじゃないかなと思っております。あとは、集計のほうは、一応このス

スケジュールで努力はさせていただくんですが、状況によるというところだけ今日確認できればというふうに思いますので、そのあたりでいかがでしょうか。

○大澤委員長　それでは、アンケートのスケジュール等も含めまして、来週レイアウト等に取りかかります。それと併せてこのスケジュールで行きたいという案も示したいと思っております。ですので、今日の時点につきましては、最終的な項目とレイアウト、それとスケジュールに関しましては、共同委員長のほうにお預かりをさせていただいて、確認をして取れた後、アンケートの配布という形で決定をさせていただきたいと存じますけれども、その旨でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○大澤委員長　では、そのとおりにさせていただきたいと思っておりますので、アンケートの第2弾の案とスケジュールをお見せをします。そこで調整をさせていただきたいと思っております。

ほかに、この(3)のアンケートにつきまして、何か皆様方からご質問等ございますでしょうか。

○菊本委員　すみません、たいへん恐縮なんですが、このアンケートは、ペーパーレス化が難しいんですか。

○大澤委員長　平岡委員。

○平岡委員　今までの経過もありますので、説明させていただきます。もともと市役所の中でも、まだまだウェブ上でのアンケートの手法を取っている例というのは、ほとんどない状況があります。やはり、そのセキュリティの管理ですとか、ものによっては、それ用のソフトやシステムを市役所のほうで買うなりなんなりというようなものも必要になってきたりしますし、フリーの場合の信憑性などの、信頼性などの問題もちょっと出ていて、役所全体として、まだウェブでやる整理がつき切れてないというのが、今までご説明してきた状況になります。そのほうが回収率が上がるですとか、保護者の方のご負担も減るとするのは、以前からご意見はいただいているんですが、今回のこのタイミングでは、ちょっと役所の中自体もそこまで進んでおりませんので、今回は紙のほうでさせていただきたいというふうには思っております。

○大澤委員長　なかなかウェブのほうのアンケートというのは、前回も、毎回ちょっとご質問をいただいて、同じような形の回答で恐縮ですが、またそういった状況で動きがございましたら、またお知らせをしたいと思っておりますけれども、今回もちょっとそこまでウェブでやれるような環境が整ってない状況がございますので、今回につきましても、引き続き文書に

てという形で、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

ほかに、ございますでしょうか。

後庵さん。

○後庵委員 くりのみ、後庵です。

すみません、資料244のタイトルって「令和2年度」でいいんですよね。「元年度」と書いてますけども。

○大澤委員長 平岡委員。

○平岡委員 私どものほうで、ちょっと事前に送らせていただいた資料でミスプリントがあったままお送りしてしまったようで、本日机上に配付したものは、令和2年度に直させていただいているんですが、もしちょっとお手元のほうで、令和元年度というタイトルになっている資料がありましたら、冒頭ご説明しなければいけなかったんですが、申し訳ございませんけれども、2年度という形で、お出しするときにはきちんと確認をして出させていただきたいと思います。申し訳ございませんでした。

○大澤委員長 すみません、事前に送ったのが元年度という形のタイトルでした。今日差し替えさせていただいた机上のほうには、「2年度」というような形になってますので、この旨でご理解方、よろしくお願いいたします。

小林委員長。

○小林委員長 すみません、さくらの小林です。

アンケートの項目を加える件については、加えて調整したものを私のほうで確認後、委員の皆さんに一応確認を取りまして、発行という流れにしてよろしいですか。

○大澤委員長 はい。委員長のほうにお見せします。委員長のほうから委員のほうに送っていただいて、確認をしていただいて、ご連絡をいただいて、それをもって決定という形を取らせていただきたいと思います。

○小林委員長 お願いします。

○大澤委員長 では、こちらのほうの(3)のアンケートにつきましては、以上で終了させていただきたいと存じます。

それでは、(4)のその他のほうの議題に入らせていただきたいと存じます。

まず、(ア)公立保育園におけるコロナウイルス感染症への対応状況の報告についてを議題とします。

三浦委員のほうからご説明をよろしくお願いいたします。

○三浦委員      それでは、資料245をお手元にご用意ください。こちらの資料でございますけれども、コロナの関係と今年度、もしくは令和元年度に取り組んだ事業等について、一括でちょっと説明させていただくようなまとめになってございます。

資料245、令和元年度から令和2年度における主な取組等についてという表題とさせていただきます。

まず1番目、新型コロナウイルス感染症による登園自粛要請期間。こちらにつきましては、もう既に終わってございますけれども、第1回目が、令和2年3月2日の月曜日から3月23日まで、その後、国が緊急事態宣言を発した関係もございまして、2段目として、4月1日から令和2年6月30日まで。こちらの期間につきましては、小金井市といたしましては、登園自粛要請という形で対処したところでございます。

続く2番でございますが、こちらの保育料につきましては、(1)令和2年3月分につきましては、一度皆様からご納付、納めていただいておりますので、個別に計算をさせていただいて、還付という形でお戻しをさせていただく手続を踏んでございます。現在も進んでございまして、おおむね終わったように聞いてはいますが、何人か還付の申請をいただけていない方もいらっしゃるところでございまして、現在も作業は進んでいるところでございます。

次の段、令和2年4月から6月につきましては、皆様からご納付いただく前で行ったので、あらかじめ減額をさせていただいて、次の保育料について調整をさせていただくという措置をさせていただいたところでございます。

次、3番目の項目でございます。新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、小金井市といたしましては、保育室の換気のために、天井扇、いわゆる天井にくっついてある首振り型の扇風機です。こちら、古くなっているものがございまして、こちらの取り換え、もしくは修繕を9月までに実施する予定でございます。

また、(2)換気のため、老朽化した網戸の修繕。換気をするために網戸の修繕を今後実施する予定でございます。

それから、3番目。老朽化した午睡用の布団の買い替えを9月中にということで準備を進めてございますが、実施を予定しているところでございます。ちょっと、若干遅れる可能性があるかもしれません。

4番目でございます。令和元年度～令和2年度における主な新規事業というところで

(1) わかけた保育園門扉の改修ということで、令和元年度に工事をさせていただいてございます。わかたけ保育園をご利用の方は、よくご存じかと存じますが、入り口の門扉に電子錠を設置いたしまして、不審者の侵入を防止するなど施設の安全確保に資することを目的に実施した改修工事でございます。

今後でございますけれども、(2) 市立保育園木部改修工事（令和2年度）と書かせていただきました。ここに挙げた、くりのみ保育園、小金井保育園、さくら保育園、けやき保育園につきまして、ウッドデッキや木柵、木でできている柵、もしくは床の補修などを今後実施する予定をしているところでございます。

それから、(3) 市立保育園各園におけるメール配信システムの導入ということで、こちらやっとなんですけれども、各園から緊急性を要するメッセージについて、あらかじめご登録をいただいた保護者の携帯のアドレスのほうにメール送信を行うものでございます。やっとな実現できたというところで、コロナのほうにも資するのではないかなと考えてございます。

○平岡委員      それでは、すみません。5点目のところだけ平岡のほうで説明をさせていただきます。

既に皆様もご承知かと思うんですが、小金井市内、病後児保育室はあったんですが、病児対応の施設がございませんでした。昨年の11月に桜町病院の隣の建物で「さくらんぼ保育室」がオープンしております。定員は1日4人までで、月曜から金曜の開園となっています。時間は、8時半から5時45分までということで、費用は記載のとおりになります。

こちらについては、今までありました病後児のくるみ保育室でも同じだったんですけれども、事前に登録の手続きが必要となります。ですので、ご利用、すぐ予定されていない方も、ぜひ登録のほうは進めていただければありがたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

あと、資料にはちょっと書けないんですけれども、今年度、もう予算としてあるんですが、もう1か所、市内で病児保育室の計画があります。これについては、はっきりした時点でまたお知らせができると思いますけれども、2か所目の予定もあるということをお伝えさせていただきます。

5番目の病児保育については以上です。

○三浦委員      6番目でございますけれども、今度は来年の4月の入所申請につきまして、今ちょうど入所案内を配布しているところでございますが、例年より1か月早く入所の案内の配

布の実施をさせていただきまして、3密を避けるために、これまで保育課のほうで受け付けをさせていただいたところでございますけれども、窓口の来庁を不要とするということで、原則として郵送でのお申込みをするということで、コロナ感染症の拡大防止に努めているところでございます。

資料245につきまして、概括とした説明は以上でございます。

○大澤委員長 今、三浦委員のほうから、元年度から2年度にかけての主な取組というところで、資料を用意させていただき、ご説明をさせていただいたところでございます。

まず、この資料につきまして、ご質問等がございましたら、ご発言方よろしく願いいたします。

後庵さん。

○後庵委員 くりのみ、後庵です。

ちょっと2点あるんですけど、項番1と項番2に記載の内容というのは、公立保育園のみの対応ですか。

もう一つの質問が、項番3の(3)は、新型コロナウイルス感染症対策ですか。

以上です。

○大澤委員長 では、今2点のご質問をいただきましたので、三浦委員からお願いします。

○三浦委員 項番1及び項番2につきましては、公立保育園のみならず、市内の認可保育園につきましては、同じ対応をさせていただきます。

2点目、3番の新型コロナウイルス感染症対策ということで、これがコロナの対策かというところでございますが、市役所的に申し上げますと、国のほうからコロナに対する追加の補正予算がございまして、それを活用したのから事業着手をさせていただきます。したがって、市役所のほうから申し上げますと、これもコロナ対策の一環というふうには理解をしているところでございます。

○平岡委員 平岡です。

補足です。多分、文言的に老朽化した布団の買い替えというところが、なぜコロナ対策なのかというご質問なのかなと思っていまして、清潔を保つために、やはり古い布団ですと、なかなか重さですとか、材質ですとか、いろんな問題があつて、ちょっと大変な状況が続いているということから、何というんですかね、安いものに換えるという趣旨ではないんですけれども、洗濯とかそういう部分について、より効率的にできるような材質のものに換えるということを含まれていることから、コロナ対策ということで挙

げさせていただいているものとなります。

以上です。

○大澤委員長 後庵委員、よろしいですか。

○後庵委員 はい。ありがとうございます。

○大澤委員長 ほかに。

菊本委員。

○菊本委員 すみません。この資料は、事務局側の対策かと思うんですが、保育園のほうで行っている対策についてもお伺いしたいんですけど、さくら保育園のほうで歯ブラシを今やめているということをちょっと聞きまして、恐らく唾液での感染のところだと思うんですけど、知らなかったので、教えていただけたらよかったなと思うことがありまして、ほかにも何かやめているということがあれば、ちょっと教えてください。

○大澤委員長 園独自という形、それとも全体的な。

○菊本委員 園独自なんですかね、ちょっとそれも分からないんですけど。

○小林委員長 各園でのどういう取組をされているかという。

○菊本委員 はい。

○小林委員長 園としてはどうかということですね。市としては、これをやったけれども、各園でいろいろ対策を今取られていると思うんですけども、それについて少し詳しくご説明いただきたいと思います。

○大澤委員長 じゃあ、各園での対応というか、そういう形で。

じゃあ、園長さん、よろしいですか。くりのみから。

○前島委員 くりのみ保育園の前島です。

コロナの対策、各園ですが、保健打合せや、給食打合せなどで、ほぼ五園共通の対応をしています。

歯ブラシに関しては、都のほうから来る衛生管理のほうで、歯ブラシをお子さんたちが使うことで、ブクブク、ぺっとして唾が飛んでしまうということで、歯ブラシはお休みさせていただいています。なので、うがいも同じで、うがいをすることでお子さんたちは、唾がどうしても飛んでしまうので、保育園に帰ってきたら、いつもなら手を洗って、ガラガラ、ぺっとするんですが、手を洗ってお水を飲むという形で、唾がお子さんたちに飛ばないようにというので、歯ブラシはお休みにさせていただいている経過があります。

あと、食事は、各園それぞれなんですけれども、まず、3密にならないようにお部屋の中でもなるべく、遊びの中はちょっと難しいんですが、過ごすようにしていることと、一番は食事ですね。食事が、各園、その対応は違うんですがけれども、例えば、2ローテーション、赤ちゃんのクラスは大体順番で食べるから食べれるんですけれども、幼児のクラスだと、20人から26人のクラスが多いので、一遍に食べると、どうしてもこのテーブルが6人、大体座ると密に唾が飛んでしまうので、パーテーションを使って、一テーブル4人にして食べて、10人ずつとか13人ずつ食べたりしている園もあります。

あと、パーテーションを使って唾がかからないように、おしゃべり、お話はなるべくしないように食事をとっているというのが、食事の状況ですね。

あと散歩に関しては、自粛をさせていただいています。園庭があるので、お庭で遊ぶことができるので、あと、出かけていくと、ほかの園のお子さんたちとも関わりもあるのでというので、今までは自粛をさせていただいていました。ただ、ここでまた園長会で話をさせてもらって、9月からは徐々に園舎から少しずつお散歩に出ていく方向で、話を進めている状況です。

お昼寝に関しては、いつもならば、ちゃんと並んでお布団を敷いているんですけれども、今ちょっと市松模様というか、頭と足を逆にしてお子さんたちの頭と頭がぶつからないように、敷き方を変えてお昼寝をしています。

あと、保護者の方々にご協力いただいています。入室のときにアルコールで消毒をさせていただいていることがあるのと、あと、大変ご迷惑をかけているんですけれども、園舎の中には入っていただけなんですけれども、お部屋の中は入らないで、お子さんたちに支度をしていただいたりしていることは感染防止であります。

○大澤委員長　では、柴田委員、お願いします。

○柴田委員　先ほど知らせていただきたかったという、本当にそのとおりでなというふうに思っていて、感染症の対策、密にならない、保護者の方を集めての懇談会というものが、今年度は行われていなくて、秋にやっとできることになったので、そのときに文章ではなくて、今、幾つか上がったような感染症対策に関しては、看護師のほうから説明をしようという形で資料は作っているんですけれども、やっぱり何件か保護者の方から、どうして歯ブラシを行っていないのかなど、菊本さんと同じように言われていることがありますので、説明が遅くなってしまって、とてご迷惑をかけたなとは思いますが、懇談

会のときにきちんとお話しさせていただいて、来れない方に対しても、文書できちんと分かるように、お手紙のほうに書いて、皆さんにご説明しようかなというふうに思っています。

○大澤委員長 菊本委員。

○菊本委員 懇親会が開催されたり、授業参観もしていただけるということで、今後、そのウィズコロナで、コロナ禍の中でも少しずつ緩和されて、いろいろふだんどおりに戻っていくような方針なんでしょうか。今まで、結構あれも駄目、これも駄目というところが多かったと思うんですが、懇親会、もう行けるのはうれしいんですけど、いろんなことが、秋祭り、夏祭りは駄目ですけど、いろいろできるようにしていく方針なんですか。

○三浦委員 すみません。まとめて答弁させてください。

市のほうでは、園長会というのを、定例的に毎月やっているわけですね。その中で、園長の皆さんと私どもと協議をさせていただいて、できるところから再開していこうという方向軸は持っているんですが、コロナの感染も第二波、今、落ち着きつつありますが、これがまたどうなるか分からない中では、その都度都度で判断をしていくしかないかなという考え方を持っています。

ですので、今年度は、大変申し訳なかったんですが、お泊まり保育を中止させていただきました。遠足もちょっと、やめましょうという話にしましたけれども、まだ来年度、そこを決定しているわけではないんですね。ですから、少しずつ世間、社会の状況が戻っていけば、そこに対応しながら戻っていく形にはなろうかと思いますが、今現在、どういうふうに考えているんだと言われても、ちょっとなかなか、その都度判断せざるを得ないかなという状況でございます。

○大澤委員長 よろしいですか。

○菊本委員 コロナのアンケートをするに当たり、何をしているか分からないのにアンケートをちょっと問われるというのが、少し違和感がありましたのでお伺いをしたいと思いました。

○大澤委員長 ほかにございますか。

森委員。

○森委員 けやきの森です。

三つ目のところの新型コロナ対策のところなんですけど、1、(1)のほうで、「9月までに実施予定」と書いてあって、これは終わっているというのか、もしくは、下と同じように9月中というような意味合いなのかということ、二つ目も「実施予定」と、こ

れだけざっくりしているんですけど、これは何か、どれぐらいなのかなというのが。ちょっと感染症対策なので、あんまり遅めだと意味がないのかなというところです。

○大澤委員長 今2点、質問がありました。(1)が実施予定、もう終わっているのかどうかという趣旨と、あと、網戸の修繕がいつ頃までというような形の質問内容かなと思います。

○三浦委員 三浦でございます。

まず、(1)なんですけれども、ちょっと業者さんの手配等々がありまして、9月までということですので。なので、今月中には終えたいと思っておりますが、若干ちょっと幅をいただきたいというのが本音のところでは。

それから、3番目のところ、布団の買い替え、3の(3)でいいんですね。

○森委員 (2)と。

○三浦委員 ごめんなさい。実施予定のところ、こちらも、当初、網戸ごと交換するようなところもあれば、修繕で治るところもあるというふうに考えてございまして、今、業者さんのほうを手配をしているところでございます。

予定というふうに書かせていただいたのは、実は、公共施設全体的にやっているもので、ちょっと業者さんがあちこちに飛び回っている関係もありまして、順次やっていたという考え方でいるところでございます。

以上です。

○森委員 ありがとうございます。

○大澤委員長 よろしいですか。

○森委員 はい。

○大澤委員長 ほかにございますでしょうか。

後庵さん。

○後庵委員 くりのみの後庵です。

先ほど園長会というもので、コロナ感染対策のことを決定して、五園で共通してやるというのはとても素晴らしいことだと思います。そういったところを主な取組のところに入れていただくことで、市としても、現場のことをちゃんと園長会とかで見られているんだなということが分かるので、そういうことを書いていただいたほうが、私はいいと思いました。現場が一番、気にしているところなので。という意見でした。

○大澤委員長 貴重な意見、承ったという形にさせていただきたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

○大澤委員長 木内さん。

○木内委員 ちょっと、簡単な質問で、そんなに要望ということではないんですけど。すみません、木内です。

ようやくメールがということであつたんですけども、スマホになってから結構メールって、本当にいつになるかというのは関係なくて、結構メールというのが、ちょっとやっぱり、あまりこう、気にしなくなってきたというか、やっぱりリアルタイム性というところで、やっぱりどうしてもLINEとかというところにシフトしてきているなというところがあつて、ようやくメール、実装をしたというところで非常にありがたいところでもあるんですけど、本当にどれぐらいかというところで、つかみとしてリアルタイムなそういうチャット形式では、チャット形式というのも、分からないですけど、またそういうところに手を加えていくという予定があるのかどうかというところで、聞きたいなど。

○大澤委員長 三浦委員。

○三浦委員 園長のほうからも失笑されているところなんですけれども、メール配信、やっとなんか本当は、去年、台風があつてJRが計画運休になつて、保育園を1回閉めたというところもあつたりなんかしたんですけども、そういうときにも、今までは全て個別にお電話を差し上げていた実態があつたんですね。そんな事態もあり、背景もありまして、今ここでコロナがあつたんですけども、やっとなんかこのメール配信ができたというところで、木内委員がおっしゃるように、時代遅れという部分は多少あるんですが、小金井市としては、ようやく、即時に、かつ広範囲に一気に情報が流せるというところでは、私ども革新的かなとは思っているんですが、ちょっと笑い話程度にとどめていただきたいと思います。

○大澤委員長 そうですね。なかなか、今現状ですと、どこも大体メールがまず、民間園も多分メールなのかなというふうに思っています。今後、こういう情報のツールというのはいろいろ、多分、動いていくとは思いますが、逆に、こういうものって行政、動きが遅いというんでしょうかというところがあります。いろいろと状況というのは我々もつかんでいくところはあるんですが、まず、取りあえずここでちょっと様子を見させていただきたいというふうに思っていますので、ご理解方よろしくお願ひします。

○木内委員 ありがとうございます。

○大澤委員長　ほかにこの議題につきまして、ご発言等がございますでしょうか。

小林委員長。

○小林委員長　すみません。さくらの小林です。

わかたけ保育園の門扉改修で、電子錠を設置されたとのことですが、これは各園、今後、同じように改修を行っていくものなんでしょうか。

○大澤委員長　三浦委員。

○三浦委員　今、電子錠がついているところが、けやきさん、小金井さん、そして、わかたけさんということで3園目となっております。残り、くりのみさんとさくらさんにつきましても、毎年、予算要求はさせていただいているんですけども、なかなか難しい状況があるようでございます。

引き続き、私どものほうといたしましては、緊急性を要することも、財政当局には伝えながら、順番にやっていきたいなどは思っておりますが、結果がちよっとどうなるかは、今、ごめんなさい、財政当局ではないのでお約束できることではないというところでございます。

○大澤委員長　毎年アンケートを取らせていただいて、予算に伴うものというものは、また当課のほうで積算をさせていただいて予算要求等をさせていただいたり、緊急性があるようなものがあるようでしたら、いただいている予算の枠の中で早急のものは対応させていただいているというような形の現状が動きとしてございます。

引き続き、まだ2園が終わってございませんので、ぜひ対応していきたいというふうには、私の考え方を持っているということだけは、併せてお伝えをさせていただきたいと思っております。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○大澤委員長　それでは、こちらのほうの令和元年から令和2年度における主な取組についての議題を、こちらで終了させていただきたいと思っております。

それで、一応、本日は、事務局側で用意させていただいたところは以上となりますが、保護者委員のほうから何か、その他でご発言等ございましたら、よろしく願いいたします。

○清澤委員　くりのみ、清澤です。

この会が民営化についてだけ議論するものではないというのは分かってはいるんです

けど、保護者からすると、ここに注目している方も多いので、やっぱりこの会議の後に、何かしらの進捗みたいなのを伝えていければなと思っております。今日は、民営化についてのお話って、ちょっと触れられていないんですけども、今後の民営化に当たって、そのスケジュールですとか、ロードマップをどうするかとか、言葉はどうでもいいんですけど、そのスケジュール的な観点で、ご進捗はいかほどかというところをちょっと、おありでしたら確認をさせていただければなと思いますが、いかがでしょうか。

○大澤委員長　　今、民営化のスケジュールの進捗というところでご質問をいただきましたので、平岡委員、お願いします。

○平岡委員　　平岡です。

現状、ありのままに申し上げさせていただきます。6月に運協をやったときには、締めくくりのⅢ期のところだったので、そのお話はできていないという状況はございますが、現状、市のほうとしましては、スケジュールについては、今のままですとかなり難しいということは考えているということだけは、たしか6月のⅢ期の最後のときに発言させていただいたかなと思っております。

その後の検討、見直し状況でございますけれども、結論から申し上げますと、皆様に何らか、新たなことをご説明できるところまで進んでいないというのが、ありのままの事実でございます。

ただ、繰り返しになりますが、今持っているスケジュール、設定しているスケジュールについては、正直厳しいと思っているということだけは、改めてこの場で申し上げさせていただいて、こちらのほうでご説明、お話しできる準備が整い次第、お話としてこちらのほうからさせていただければと思っております。

以上です。

○大澤委員長　　よろしいですか。

○清澤委員　　ありがとうございます。個人的な疑問なんですけど、新たにお伝えすることは、今の時点でちょっとないんですという話、せりふで聞き覚えがありまして、前に進めるためには、何か決まっていけないといけないんですたっけとかというので、いかがでしょうか。

○大澤委員長　　進めていくためにということでよろしいですか。

平岡委員。

○平岡委員　　平岡です。

Ⅲ期の申送りの中にもあったかなと思っているんですが、小金井市自体の保育に関するビジョンがないというようなご指摘もあったかなと思います。それについては、今現在、私たちのほうでは、五園連さんからも委員を出していただいて、保育計画策定委員会というところで、保育のビジョンと保育の質のほうをどうしていくかというような、今後の計画といたしますか、方針を決めていくための会議を行っています。

五園連さんからは、まずはそのビジョンがないとというようなお話もいただいておりますので、そういった部分の影響は、今、皆様のほうにお話ししていく中で、若干影響が出ているかなというのは、考えているところであります。

それから、もう一つ、少し踏み込んで申し上げてしまうんですが、スケジュールだけの見直しではなくて、スケジュール自体、どうしていくかという組み方の部分も含めて、単純に1年後にしましょう、2年後にしましょうという、はめ込みを、し直すだけの見直しではなくて、もう少し突っ込んだ部分も含めて、検討していく必要があると思っております。そういう部分から、今の時点では、こちらとして申し上げられるところまで検討がちょっと進んでいないというようなところがありまして、その二つの状況が相まって、先ほどのお答えになっているということとなります。

○大澤委員長 清澤委員、よろしいですか。

○清澤委員 ありがとうございます。

○大澤委員長 ほかにございますでしょうか。  
鈴木委員。

○鈴木委員 けやきの鈴木です。

清澤委員とは全然違う内容になるんですが、先ほど三浦課長のほうから、昨年の台風で保育園を閉めたことがありますというお話を伺ったんですけども、これから台風シーズンになる中で、小金井市さんのほうとして、例えば計画運休が何時以降行われる場合には、保育園は早めに閉めるであるとか、開園を遅らせるとかというような何か、特別警報が出た場合はこうするとかという方針というのは、もう既に決められたり、方針で発表されたりしているのでしょうか。

○大澤委員長 今、昨年の台風を踏まえて、小金井市としてどのような考え方を持っているのかという趣旨のご発言というふうに受け取りました。

じゃあ、ちょっと私のほうからでいきますが、今日、朝日新聞の武蔵野版で似たような記事がありました。昨年、台風が来た際、これは土曜日ということで、本市におきま

しては、ホームページで、家庭での保育のお願いというものをホームページに上げさせていただき、各園で土曜日に来られる保護者さん等にご連絡をさせていただきながら、お預かりしなければいけなかった、お預かりして保育をさせていただいた園もあり、あとは、計画運休で電車が動かなかったという形もありましたので、園を開けなかったなんていうところもあったかなという記憶をさせていただきます。

それで、現状、今、これから台風シーズンというふうな形で、どのような形というところで、まだ最終的にこうしていこうという基準が出来上がっている状況ではないです。ただ、今日のちょっと新聞を見た一例でいきますと、まず、計画運休というものが、もう朝の6時時点で決まっているような場合、これは中央区の事例だと思うんですけども、であったりとか、あと、中央区を中心とした近隣の区で特別警報が出るような場合というふうな形があるようで、いわゆる基準というものを区でつくって、休園をしていくというふうな形の考え方を示していく自治体が、少し出てきているかなというふうに思っています。

法律で小学校とか学校を閉めることができるというルールはあるんですが、保育園の場合、法律上で閉めていいよというルールが、まずないんですね。ですから、各自治体の判断というふうな形になったりとかしています。当然、職員のほうも、電車で通われて、来る職員もおります。また、小さいお子さんを、雨とか、風の中で保育園にお預けをする、その安全性というところの観点もちょっと問題、課題はあるかなというふうに思っております。

あと、仮に閉めるような形になった場合、例えばのお話をすると、やはりどうしても仕事に行かなければいけない親御さんのお子さんをどうしようかというふうな課題、問題も当然あるのかなというふうに思っております、今日の時点で、まだ、どれがというところがまだ定かになっておらず、今日、保育課長とこういう新聞に載っていたよというお話をして、ちょっと情報の共有だけはしてはあります。

あと、この間は、土曜日だったので、比較的そういう動きもしやすかったかなとかあったり、今後、各自治体、ちょっと調べをさせていただきながら、情報、何らかの進展があれば、また運営協議会のほうにもお話をさせていただきたいなというふうに思っておりますし、前回のときも、ちょっとこれに関係する取扱いにつきましても、運協のほうでも話をさせていただいたかなというふうな経過はあるかなと。ただ、今の段階で、やはり、かなり危ないというんでしょうか、というような状況があれば閉めるということ

も、今後、方向性としては強くはなってくるとは思っておりますが、まだ、完全に閉めるとか、ちょっと若干調整をしなければいけないこととかというのはありますので、その辺は今後の、今の段階で、今日はお預かりというふうな形にさせていただかざるを得ないかなと。状況を見てご判断をさせていただくという形が、今日の回答になるかなというふうに思っています。

○鈴木委員 ありがとうございます。

○三浦委員 若干補足をしますと、その手のルールをつくると、公立保育園のみならず市内の民間園さん全てに同じルールを適用させる形になりますので、まずその点も踏まえなくちゃいけないというのが1点。

それから、去年の例で申し上げますと、もう危ないというふうに判断をしたら、まだその指針がない状態でも、我々、行政のほうで判断させていただいて、登園自粛をお願いしますということを発信することはあり得ます。その点は補足させていただきます。

以上です。

○大澤委員長 ほかにございますでしょうか。

後庵委員。

○後庵委員 くりのみ保育園、後庵です。

先ほど三浦さんがおっしゃった、行政として見る範囲で、公立保育園と普通の私立保育園で、例えばさっきの自粛要請とか、あと返金とか、あと、例えばさっきのルールとか、そういうのって、どこまで見られているかというと、多分お答えづらいかなと思うんですけど、そういうルールというのは、ほかの市も全部一緒ですか、という質問です。

○大澤委員長 平岡委員。

○平岡委員 平岡です。

すみません。おっしゃっている、一番最後のご質問、ルールについては、基本的には他市も含めて同じになります。多分、分かりづらいのが、市役所、特に我々保育課とすると二つの側面を持っていて、一つは公立保育園という具体的な園の運営の責任を持っているというところ。あともう一つは、小金井市のお子さん全体の保育の運営の部分についての責任を持っているというところ。その両方の立場があるので、お話をするとき、どちらの立場で言っているかによってトーンがちょっと違うように聞こえるところはあるのかなというふうに思っています。

例えばの例で言いますと保育料、こちらについては、認可については小規模も含めて

市役所が決めさせていただくというのが、それは全国一律同じですので、そういう意味では、公立も民間もかわらず市役所のほう関わっている。同じ関わり方をしているというふうに言えるかと思えるんですけども、例えば先ほど、こちらのほうでようやくとお話をしましたメール配信システムであるとか、建物の修繕であるとか、そういう部分については、公立を運営している運営者としての立場もあれば、市全体としてのそれぞれの園が修繕とか、改修するとき、国や都の補助金のお手伝いをするという立場もあつたりとか、立場立場でちょっと変わるので、分かりづらいところはあるかなと思うんですが、小金井市だけがちょっと違うということではなくて、それはちょっと市役所が二重構造といいますか、そういうようなところを持っているというのは事実であります。

あと、ちょっと分からないところがあれば、また聞いていただければと思うんですが。

○大澤委員長 運営的な話をすると、最終的に決定するのは園という形になります。ただ、民間園でもやっぱり決めにくい部分があるので、比較的市のほうから要請があつたら決めやすいというのは、これは聞いたことがあるという形になります。本当、今、厳密に言うと、決定するのは最終的には園がというふうな形の内容のものもあります。

ただ、市には何かありますかという話、一つはこのようにお願いをしたいというふうな話をすると、じゃあ、市が言っているんであれば、園もそのようにしますというふうな流れのほうが、ちょっと比較的、多いのかなというのが、参考までとして発言させていただきます。

ほかにございますか。どうぞ。

○後庵委員 ご回答いただきありがとうございます。くりのみ保育園、後庵です。

小金井市だけのルールではないということなので聞きやすいんですけども、そのの一覧って、どこか検索したらありますか。知りたいです。

○三浦委員 ごめんなさい、一覧とは、どういう意味……。

○後庵委員 要は、例えば保育料は行政がやっていますとか、そういったものを勉強したいと思うんですね。そうした場合に、全国で全部一緒だとおっしゃっているので、どこかにあるんだろうなど。それを知ればこの運営協議会のやつも理解しやすくなるので、知りたいなと思った次第です。

○大澤委員長 平岡委員。

○平岡委員 平岡委員です。

結論から言うと、多分、お望みのものは、なかなかないだろうというふうに思っています。もし可能性としてあるとすれば、保育自体の大きな制度の改定があったときに、国などが表にしていることはあるかもしれないんですけども、多分、思っていられる項目全てが出てくるものというのは、多分、ないだろうというふうに思っています。

何を見ればいいのかということになるんですが、参考にはならないと思うんですけども、基本的には法律から、まず始まります。児童福祉法ですとか、様々な法律で、誰の責任で何を決めているというのが書いてあるということになるんですが、その中で探し出すのはとても難しいというふうに思うので、逆にお知りになりたい項目があれば、お聞きいただければ、こちらのほうで説明できる範囲内でご説明するというほうが、多分、一番分かりやすいのかなというふうに思っております。

以上です。

○後庵委員　　くりのみ保育園、後庵です。

分かりました。であれば、ご質問すれば、お答えいただけるということで大丈夫ですね。

○平岡委員　　内容によっては、調べる必要も出てくるものもあると思いますが、はい。

○後庵委員　　分かりました。ありがとうございます。

○大澤委員長　　ほかに。

菊本さん。

○菊本委員　　さくら保育園の菊本です。

すみません。先ほどの清澤さんの質問に関して、民営化のことでお伺いしたいのですが、今、お話が止まっている状況で、清澤さんが、なぜスケジュールをお知りになりたいのか。というのは、今、先に市のほうでスケジュールを、出されるのは先なんですかね。民営化について討論をして、その中でスケジュールが出ていくものではなくて、保護者としては、市に先にスケジュールを、何回も保護者の方がスケジュールはどうなんですか、どうなんですかと言っていますが、先にスケジュールが出るということは、その時点で民営化は決まる。また民営化の内容も決まっているということだと思んですけど、その流れでいくと、民営化に関して私たちが意見をやる過程というのはないかなと思っていて、保護者の、五園連のほうとして、今まで民営化に反対してきた経緯はあると思うんですが、今後の討論がどう進んでいくか全く見えなくて、保護者のほうは保護者のほうで、市に何かいろいろ出せ出せと言っている状況で、市が何か

を出したら、それじゃあ駄目だ駄目だと言っているこの状況は、どうしたら変わるのか。そして、どうしたら、この議論が進んでいくのか、私、全然分からないんですけど。市から納得する情報は、保護者としては欲しいということなんでしょうか。

○平岡委員 平岡です。

今、菊本さんがおっしゃっていただいた経緯については、大筋合っているのかなというふうに市のほうも思っています。多分、先ほど清澤さんが言っていただいたのは、園の名前が上がっていて、いついつという年月が出ている状況が、変わるのか変わらないのかというのは、多分、一番大きなポイントなのかなというふうに思っていて、それについて大変申し訳ないんですが、市のほうでは、あのおりはもう難しいということとは申し上げられるんですけども、じゃあ1年後なのか2年後なのか、それとも全く変わってしまうのかも含めて、今、申し上げられるところまで煮詰まっていないというのがお答えになります。

菊本さんからおっしゃっていただいた内容については、全体的なものをお出ししないで、パーツ、パーツでお話ししていくべきものなのか、それとも全貌が分かった上でお話をしていくべきなのかというのは、とても難しいなというふうにこちらのほうで思っています。

市のほうでは、全貌ではなくて、六、七割ぐらい、ある程度の考え方をお示したものを一度お出しをしたんですけども、そうではなくて、そもそもの話が聞きたいというようなご要望をそのときはいただいたというふうに認識してしまっていて、それが先ほど申し上げたビジョンになるかなと思っていますので、そういった中で、分からないことについては個別にお答えできるものは資料で説明しますというやり取りを、この間ずっと続けてきたというふうに思っていますので、今ここで、多分、やり方の正解なりなんなりを出すというのはすぐには難しいなと思っはいるんですが、今までの経過と、多分ご心配されている部分については、そういうことではないかというふうに思いましたので、ちょっと発言をさせていただきました。

以上です。

○大澤委員長 小林委員長。

○小林委員長 さくらの小林です。

今、発表されている民営化をいつまでにしますというスケジュールについては、どんどん近々になってきている中で、何も決まっていないというこの状況をどうやって保護

者に説明するかという観点でご質問したのは、取りあえずは、そのスケジュールはなしになるということが確認されたので、それはそれで、じゃあ、このまま決定事項を突きつけられて、じゃあこれで決まりましたからと言われることはないのかなということで理解したんですけれども。

なので、今までの経緯の中で、保護者が何を分からなかったのか、何を教えてほしかったのかとか、そこら辺がどんどんすれ違ってきたわけですが、そこを皆さん、委員もちょっと入れ替わっていますし、一度整理して、市の方も、ビジョンにはビジョンで、小金井市の中で公立保育園のことをどう考えているのかということを考えてほしいというご要望を出して、今、保育策定委員会とかでビジョンも含めお話をされているわけですが、それが決まったからといって、じゃあ、これ決まりましたから、では民営化ということと言われるんじゃないかと、その都度、その溝を埋めていながら、そもそも民営化って何、みたいなことからお話ししていければと思います。その中で、保護者として、その民営化ということにどこまで、どういう意見が言えるのかということ整理していただければと思います。次回以降ということで。

○大澤委員長 平岡委員。

○平岡委員 こちらのほうでもお話がなかなかみ合わない部分も現実的にあったかなというところも思っていて、今、小林委員長から言っていただいたご提案もあるかなと思っております。今日、改めてといたしますか、かなり詳しく、ご意見としていただいたので、ちょっと市のほうでも一旦その趣旨も含めて預らせていただいて、また全体的な会議の進め方などをご相談させていただいたりする中で、よりよいやり方ができればいいなというふうに市のほうも思っておりますので、よろしく願いいたします。

○大澤委員長 ほかにございますでしょうか。

(なし)

○大澤委員長 では、ここで一旦終了させていただきたいと思えます。

休 憩

○大澤委員長 それでは、開会します。

それでは、最後に、次回の日程の確認を議題とします。

事前に保護者委員の方からいただいております候補日は、11月14日の土曜日、午後3時半からとなります。ですので、次回につきましては、11月14日土曜日、3時半という形で、会場につきましては、こちらのほうの801会議室で行います。

なお、1月、3月のほうは、まだ調整が整ってございませんので、また日程の案が決まりましたらご連絡をいただき、そちらのほうを皆様方にお伝えをさせていただきたいというふうに思います。

あと、繰り返しになりますけれども、今日、アンケートのところの部分をお預かりをお願いをさせていただいてございます。あと、民営化の部分も、ちょっとお預かりしている部分もでございます。取りあえずアンケートのほうにつきましては、早急にまとめさせていただいて、共同委員長のほうと調整をして、決定していきたいと思っております。

民営化等につきましては、次回以降というふうな形でさせていただき、本日の日程をここで終了させていただき、散会とさせていただきたいと思っております。

大変お疲れさまでした。

閉 会